

令和4年第3回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第4号）

令和4年3月17日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第 8号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 4 議案第15号 令和4年度羽幌町一般会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 5 議案第16号 令和4年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 6 議案第17号 令和4年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 7 議案第18号 令和4年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 8 議案第19号 令和4年度羽幌町下水道事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 9 議案第20号 令和4年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第10 議案第21号 令和4年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第11 議案第22号 令和4年度羽幌町水道事業会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第12 同意第 1号 羽幌町監査委員の選任について
- 第13 発議第 2号 議員の派遣について
- 第14 発議第 3号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査について

○追加日程

- 第 1 議案第23号 令和3年度羽幌町一般会計補正予算（第11号）

○出席議員（11名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 金 木 直 文 君 | 2番 磯 野 直 君 |
| 3番 平 山 美知子 君 | 4番 阿 部 和 也 君 |
| 5番 工 藤 正 幸 君 | 6番 船 本 秀 雄 君 |
| 7番 小 寺 光 一 君 | 8番 逢 坂 照 雄 君 |

9番 舟見俊明君
11番 森 淳君

10番 村田定人君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒井久晃君
副 町 長	今村裕之君
教 育 長	山口芳徳君
監 査 委 員	鈴木典生君
農業委員会会長	入江雄治君
会計管理者	渡辺博樹君
総務課長	敦賀哲也君
地域振興課長	清水聡志君
財務課長	大平良治君
財務課主幹	熊谷裕治君
町民課長	宮崎寧大君
福祉課長	木村和美君
健康支援課長	鈴木 繁君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
建設課長	金子伸二君
建設課主幹	上田章裕君
上下水道課長	棟方富輝君
農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋 伸君
天売支所長	竹内雅彦君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	嶋元貴史君
書記	山田太志君
書記	佐藤諒輔君

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

9番 舟見俊明君 10番 村田定人君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の欠席届出並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時19分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第8号、議案第15号～議案第22号

○議長（森 淳君） 日程第3、議案第8号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例の一部を改正する条例、日程第4、議案第15号 令和4年度羽幌町一般会計予算、日程第5、議案第16号 令和4年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、日程第6、議案第17号 令和4年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、日程第7、議案第18号 令和4年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、日程第8、議案第19号 令和4年度羽幌町下水道事業特別会計予算、日程第9、議案第20号 令和4年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、日程第10、議案第21号 令和4年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、日程第11、議案第22号 令和4年度羽幌町水道事業会計予算、以上9件を一括議題とします。

本案について、本議会において羽幌町各会計予算特別委員会に付託した事件であり、その審査結果について、会議規則第41条の規定により、羽幌町各会計予算特別委員会委員長から報告を求めます。

羽幌町各会計予算特別委員会委員長、平山美知子君。

○予算特別委員会委員長（平山美知子君）

令和 4年 3月 17日

羽幌町議会議長 森 淳 様

羽幌町各会計予算特別委員会
委員長 平 山 美知子

委 員 会 審 査 報 告 書

- 議案第 8号 羽幌町火葬場の設置及び管理条例の一部を改正する条例
議案第15号 令和4年度羽幌町一般会計予算
議案第16号 令和4年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
議案第17号 令和4年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
議案第18号 令和4年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
議案第19号 令和4年度羽幌町下水道事業特別会計予算
議案第20号 令和4年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
議案第21号 令和4年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
議案第22号 令和4年度羽幌町水道事業会計予算

本委員会に付託のあった上記事件について審査の結果、下記のとおり報告します。

記

- 1 付託された議会 令和 4年 3月 15日（第3回定例会）
- 2 委員会開催年月日 令和 4年 3月 15日～16日
- 3 審査の経過及び結果

本委員会は、理事者側から各会計予算内容等の説明を求めた後、予算関連議案、各会計予算の審査を行いました。

各委員からは活発に質疑があり、また、提言もあり、それぞれ慎重な審査の結果、本委員会はいずれも原案のとおり可決すべきと決定を見たので報告します。

以上です。

○議長（森 淳君） 本案については、全員の議員をもって構成する羽幌町各会計予算特別委員会において十分に審査が尽くされておりますので、質疑並びに討論を省略することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

これから議案第8号並びに議案第15号から議案第22号の9件を一括して採決します。本案について委員長の報告は、9件いずれも原案どおり可決するものであります。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議ありの声がありました。

したがいまして、議案第8号並びに議案第15号から議案第22号の9件の委員長報告について採決を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど委員長報告についての可否という表現をいたしましたけれども、改めて言います。予算関連案として議案第8号の1件、令和4年度各会計予算として議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号の8件について可否を採決をしたいと思えます。

原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 淳君） 起立多数であります。

したがって、議案第8号の1件、令和4年度各会計予算として議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号の8件、合わせて9件については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎同意第1号

○議長（森 淳君） 日程第12、同意第1号 羽幌町監査委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 同意第1号 羽幌町監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

住所、苫前郡羽幌町北3条2丁目7番地、氏名、鈴木典生、生年月日、昭和28年8月24日生まれ、68歳。

現監査委員であります鈴木典生氏は、令和4年3月31日付をもちまして任期満了となりますことから、氏の人格、識見の下、引き続き町行政にご尽力をいただきたいと考え、羽幌町監査委員としてご同意を賜りたく、ご提案を申し上げた次第でございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

討論は、議会の運営に関する基準により省略します。

これから同意第1号を採決します。

本案は、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 羽幌町監査委員の選任については同意することに決定しました。

◎発議第2号

○議長(森 淳君) 日程第13、発議第2号 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本町の懸案事項の要望、促進を図るため及び議員の研修並びに各委員会の調査研究等のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣したいと思います。なお、諸般の事情による派遣日程等の変更があった場合、その他緊急を要する派遣事案があった場合は、議長にその内容決定を一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 議員の派遣については原案のとおり決定されました。

◎発議第3号

○議長(森 淳君) 日程第14、発議第3号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の所管事務調査について、それぞれの委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。それぞれの委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査については原案のとおり決定されました。

◎日程の追加

○議長(森 淳君) お諮りします。

ただいま町長から議案第23号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

◎議案第23号

○議長（森 淳君） 追加日程第1、議案第23号 令和3年度羽幌町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま追加提案となりました一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,929万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ68億3,976万7,000円とするものであります。

補正をいたします内容をご説明申し上げます。初めに、債務負担行為の変更であります。いきいき交流センターに係る指定管理業務につきましては10年間の契約期間とし、指定管理料につきましても令和7年度までの債務負担行為を設定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより同施設の運営に大きな影響が出ており、令和4年度以降の指定管理料につきまして増額を予定しておりますことから、限度額を変更するものであります。

次に、歳出の2款総務費、企画費において償還金利子及び割引料1,929万1,000円の補正は、令和2年度からの繰越事業として実施しておりました光ファイバー整備事業につきまして事業完了に伴う精査の結果、事業費が大幅に減少いたしましたことから、財源としておりました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を返還するものであり、財源につきましては財政調整基金繰入金を充てております。

以上、今回追加提案となりました補正予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算及び債務負担行為一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第23号について歳入歳出予算及び債務負担行為一括して質疑を行います。

5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） いきいき交流センターの指定管理料に1,929万1,000円

と……

(何事か呼ぶ者あり)

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時38分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（工藤正幸君） いきいき交流センターの指定管理料は、今後1年間増える1,800万掛ける4年分、2億8,800万円ということが、これが債務負担行為補正ということで、これはこれでいいのですか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

この内容につきましては、前回特別委員会でも説明させていただいておりますけれども、指定管理料の増額分1,800万掛けるそれを4年分を見まして、その分の増額の補正という形になっております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それでは、予算としてはもう一度次年度に入ってから予算が上がってくるということになりますか。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

今回この議案が議決をいただきましたら、新年度に入ってから新年度予算のほうの補正を計上する予定でおります。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それでは、もう一点。

支出で地方創生臨時交付金返還事業ということがあります。これは、光ファイバーに使われるものがこれだけ使わなかったということですか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

結論から言いますと、そのとおりでございます。当初すごく広い範囲で整備するような、

そういった見積りで頂きまして、そういう金額で契約したのですけれども、実際に使う方ですとか個別に調査しましたら、ずっと山奥といたしますか、あっちの奥のほうは引かなくていいのではないかというような結論になりまして、それで範囲を狭めまして、最終的に金額も下がりまして、それで契約変更という形になりました。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それで、この分の1,929万1,000円はどうなるのですか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） これは、国に返還させていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） そうしたら、せっかく国から来た地方創生臨時交付金が無駄になるということですか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

無駄になるという捉え方ももしかしたらあるのかもしれませんが、国庫補助金入れて事業をやる以上、その後の有効に使われているかというような、そういった検査もございまずので、そのときになって整備したところ何も使っていないというような状態になりますと説明がつかないというようなことがありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） そうしますと、光ファイバーに使うという設計というか、予算というか、その辺の見間違えになると思うのですけれども、この辺もうちょっとしっかりしてやっていかなければいけなかったと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

そういうふうに言われてしまえばそうなるかもしれないのですけれども、当時令和2年のときに国の事業として全国的に市街地区から離れた原野地区とかも一斉に整備しましょうというような事業で始まりました。そこで、電気通信事業者というのがこの辺でいきますと1社しかなくて、それで電気事業者のほうも一斉にといたしますか、全道一斉にそういった設計をつくって見積りを出したというような状況でありました。そこで、当町におきましてもずっと人の住んでいない区域とかも全部設計されまして、これでは我々としてもそこまで必要としないので、もっと狭めた中で積算し直してほしいということで話はしたのですけれども、それで再三協議を重ねてきたのですけれども、技術的な部分でいきますと現行のケーブル走っているもののほかにさらにもう一本走らせなければならぬですとか、そんないろいろな技術的な部分もありまして、結果的には金額は下がらないというような話でずっときたのですけれども、先々月の1月に入ってからやっぱり下がるというようなことを突然話が来まして、それで2月末にさらに額が確定したということで契約変更というようなことで進めているものであります。我々としては決して見積り誤

りといえますか、そういったつもりはなかったのですけれども、流れ上どうしてもこういうふうにならざるを得なかったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） コロナの状況は全町民といえますか、いろんなところに影響が出ていまして、この1,900万をほかの大変なところに支援していたらと思う気持ちもあります。ぜひとも今後こういうふうな国にお返しするということがないように事業を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森 淳君） 答弁はいいですか。

○5番（工藤正幸君） はい。

○議長（森 淳君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 令和3年度羽幌町一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

したがって、令和4年第3回羽幌町議会定例会を閉会します。

（午前10時46分）